

(参考3) 農泊の推進について

平成29年度の取組

農泊に対する「気付き」の喚起を行うとともに、農泊実施民間組織に対する直接支援等、農泊推進対策（50億円）を新設し、意欲の高い地域を支援
『「儲かる」体制の確立』と『地域の「宝」の磨き上げ』

○平成29年度は、約400地域の応募の中から、農泊に取り組む意欲の高い約200地域を支援

特徴的な取組	実績（H28年度）	集落への効果
<ul style="list-style-type: none"> 集落住民によるNPO法人の設立、（一社）ノオトとLLPを結成 古民家を改修した宿泊施設を一棟貸しで提供（ハイエンド層をターゲット） 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊者数 669人（H21～累計5.5千人超） 宿泊売上 9,915千円 集落住民への配当額 2,411千円 	<ul style="list-style-type: none"> UIターンの増加 H20 集落12世帯（定住は5世帯19人） H23 Uターン定住（5→6世帯23人） H29 Iターン移住（6→8世帯28人）


地域の取組を「知って」もらう機会の創出

- 海外のタレントやブロガー等による国内外への発信
 - ⇒エラワン・フサーフ氏を起用し、9月に東南アジア7カ国で農泊地域（※）を紹介する動画のテレビ放映及びYouTubeで全世界へ発信（約222万回再生）
 - ※石川県能登、長野県飯山、岐阜県飛騨古川、京都府伊根、兵庫県篠山、和歌山県秋津野
 - ⇒9月にブロガー（Umie氏、Mira氏）が同行したモニターツアーを実施し、SNSで発信（うち1名のYouTubeで約2.7万回再生）

Erwan Heussaff
 ・フランス系フィリピン人
 ・8軒のレストランを経営する実業家・旅行家・料理研究家
 ・タレントとしてPVやCMに多数出演
 ・Instagramのフォロワーは約194万人



Umie
 ・台湾出身のブロガー
 ・日本の観光地の情報等を積極的に発信
 ・台湾Yahoo!トップページの掲載実績有
 ・ブログの閲覧数は月間約30万



Mira
 ・カナダ出身のYouTuber
 ・日本の観光地から面白い商品や興味を持った事をユーモラスに紹介
 ・YouTubeチャンネルは約24万人が登録



- 農泊地域の情報提供及びビジネス化の促進のための国内外の旅行者等とのビジネスマッチングを全国で実施（H30年2～3月）
- 農泊の先進事例（12地域）を集めた「農泊プロセス事例」を作成
 - ⇒農水省ホームページに掲載するとともに、農泊シンポジウムでも配布
- 農山漁村の食の魅力を世界に向けて発信（SAVOR JAPAN）



今後の取組方針

農泊の取組をビジネスとして早期に自立化させるため、引き続き、意欲の高い地域を支援するとともに、人材育成・確保対策を充実、情報発信を強化

●30年度当初予算：57億円
 ●29年度補正予算：3億円 } (対前年度120%)

『「儲かる」体制の確立』と『地域の「宝」の磨き上げ』

- 農泊地域500地域創出に向け、農泊実施民間組織に対して直接支援
 - ⇒農泊ビジネスの現場実施体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組を支援
 - ⇒古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設等の整備を支援



- 料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保を支援

地域の取組を「知って」もらう機会の創出

- 国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信



現在公開中の農泊地域を紹介する動画 8

(参考4) 「農泊」の推進

【平成30年度予算額：5,655(5,000)百万円】
 (平成29年度補正予算：345百万円)

- 「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の活性化を図ることが重要。
- 「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、国内外へのPR等を実施。

農泊推進事業（ソフト対策）

○事業概要

農泊ビジネスの現場実施体制の構築及び地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組や取組地域への専門人材の派遣等を支援

○事業実施主体 地域協議会、農業協同組合、NPO法人等

○事業期間 2年間

○交付率 定額（1年目：上限800万円、2年目：上限400万円）



インバウンド受入のための体制構築



地域資源を活用した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り



Webサイトの構築



地域の特産品の開発

施設整備事業（ハード対策）

○事業概要

古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、活性化計画に基づき「農泊」に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設など、「農泊」を推進するために必要となる施設の整備を支援

○事業実施主体 市町村、地域協議会の中核となる法人等

○事業期間 2年間

○交付率 1/2

（活性化計画に基づく事業）

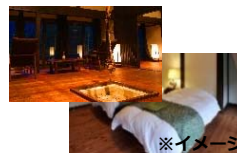
○事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

○事業期間 原則3年間

○交付率 1/2等



古民家を活用した宿泊施設



※イメージ



廃校を改修した体験施設



農産物販売施設

広域ネットワーク推進事業（拡充）

○事業概要

国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信する取組や料理人と農泊地域とのマッチングなどを支援

○事業実施主体 民間企業、都道府県 等 ○事業期間 1年間 ○交付率 定額



海外の有名タレントを活用した動画（LiTV）の撮影



※LiTV…アジア新興国の富裕層を対象としたライフスタイル専門のCATV局



農泊シンポジウムの開催

(参考5) 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

【古民家等の再生・活用の推進】

- この取組は交流人口の拡大に加え、限界集落の再生や若者の定住促進に資するなど、観光地域振興の鍵
- 「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」(H29年1月設置)において、地域からの具体的な相談・要望への支援を強力に推進
▶ **2020年までに全国200地域での取組を目指す**

人材

- 「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」において、**90件超の相談を受付**。専門家の現地視察、コンサルティング等を継続実施
- 歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組の全国拡大に向けて、全国9地区でセミナーを開催(H29年度)。これに加え**研修プログラムの策定・試行、専門人材の派遣による人材育成等**に必要な予算をH30当初予算**(3.1億円の内数)**において**新たに措置**
- 新たに「意欲ある有望な料理人」と「料理人を求める農泊地域」の**マッチングを支援**するため、農泊推進に係る予算をH30当初予算**(56.6億円)**において**措置**



佐原(千葉県香取市)での取組



料理人のマッチング支援

自治体との連携・情報発信

- 古民家のメディアファームトリップ**、**古民家の特集した情報発信**を実施(H29年10月)
- 海外の発信力のあるタレントやブロガーを起用**した動画作成・発信し「農泊」の魅力を国内外への情報発信を強化するため、H30当初予算**(56.6億円)**において**措置**



海外タレントを起用した動画作成・発信

金融・公的支援

- 第193回国会(常会)において「改正不動産特定共同事業法」が成立(H29年12月施行)。古民家等の再生・活用事業に**地域の不動産事業者等が幅広く参入**できるよう、出資総額等が一定規模以下の「**小規模不動産特定共同事業**」を創設。本制度を活用した案件形成の促進と全国への普及を図るため、H30当初予算**(0.6億円)**において**新たに措置**
- 重要伝統的建造物群保存地区の建造物の**活用事業への重点支援**等のため、H29当初予算(366.0億円の内数)をH29補正**(20.0億円の内数)**及びH30当初予算**(375.8億円の内数)**において**増額**
- 「農泊」の推進のため、**農泊実施民間組織(ビークル)への直接支援**に係る予算を、H29補正**(3.5億円)**及びH30当初予算**(56.6億円)**において**措置**
- REVICの投資ノウハウ・人材支援**に関する機能を**H30年度以後も安定的・継続的に提供**できるよう、体制を整備



古民家を活用した旅館・観光事業



修理・修景、設備、内装の整備事業を一本化

規制・制度改革

- 古民家を宿泊施設等に用途変更しやすくするため、段階の基準の合理化等(H29年9月26日施行)に加え、更なる**建築基準制度の見直し**を行う。また、歴史的建築物を**建築基準法の適用除外**にするための条例の制定を進めるため、ガイドラインをH29年度中に策定・公表
- 第195回国会(特別会)においてホテル・旅館営業の一本化を含む「旅館業法の一部を改正する法律案」が成立(H30年6月施行予定)。H29年12月に、**便所の数値規制の撤廃、複数の簡易宿所における共同での玄関帳場の設置**を認める等の見直しを実施済み。さらに、改正旅館業法に合わせて、H30年1月中に**客室数の最低数の撤廃**等の見直しを実施
- 今後も、関係法令について、地域からの相談・要望の具体的な内容を随時整理・分析し、適時適切に規制・制度を改善

(参考6) 平成30年度における農泊推進対策の主な内容

		農泊推進対策	
趣旨		持続的なビジネスとしての「農泊」を推進し、取組地域の自立発展と農山漁村の所得向上を推進するもの	
ソフト	支援内容	観光のビジネス化に向け必要な経費を中心に支援 (子プロやグリツリの地区がビジネス化し自立化するイメージ) ・ワークショップの開催 ・専門家の招聘 ・新たな取り組みに必要となる人材の雇用 ・農村地域資源を活用した観光商品の企画・実施 ・各種データの収集及びそれに基づく戦略の策定 ・戦略に基づく一元的な情報発信、プロモーション 等	
	事業実施主体	①地域協議会 ※農泊実施の中核を担う法人(株式会社、一般社団法人等)又は中核を担う法人となる見込みの団体及び、市町村が協議会の構成員であること ②農泊の中核を担う法人 (農業協同組合、農業協同組合連合会、森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、農林漁業者の組織する団体、地方公共団体が 出資する団体、地域再生推進法人、PFI事業者、NPO法人) ※市町村から事業計画の認定を受けること	
	補助率(上限額)	定額(1年目:上限800万円、2年目:上限400万円)	
	事業実施期間	2年	
ハード	支援内容	【活性化計画に基づかない施設整備事業】 ・古民家等を活用した滞在施設、廃校改修交流施設、農山漁村体験施設、農林漁家レストラン等の整備 ・修景 ・付帯施設のみの整備も可能(Wi-fi環境の整備等)	【活性化計画に基づく施設整備事業】 ・「農泊」に取り組む地域への集客力等を高めるための農産物販売施設等の整備 (農林水産物直売所、農林水産物処理加工施設等) ・付帯施設のみの整備は不可
	事業実施主体	①市町村 ②農泊の中核を担う法人 (地域協議会の構成員である法人(株式会社、一般社団法人等)、農業協同組合、農業協同組合連合会、森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、農林漁業者の組織する団体、地方公共団体が出資する団体、地域再生推進法人、PFI事業者、NPO法人) ※市町村から事業計画の認定を受けること	都道府県、市町村等 (地方公共団体が作成する活性化計画に位置づけられれば民間団体が実施主体となることも可能) ※都道府県又は市町村が、農山漁村活性化法に基づく活性化計画を作成
	補助率	補助率: 1/2 (上限2,500万円、ただし、条件によっては5,000万円)	補助率: 1/2等 (上限1計画あたり4億円)
	事業実施期間	2年	原則3年以内